

## 花とレンガのまち 野木町の人・花・風景 作品展作品募集

役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

【テーマ】「花とレンガのまち・野木」

(町内の風景・人・祭りおよび花や煉瓦窯等に関連するもの)

【展示場所】役場本館・新館フロア他(場所指定不可)

【募集期間】3月10日(金)～31日(金)

8時30分～17時15分※土・日・祝日を除く

【出品手続】政策課へ作品を持参し、申込書に記入

※詳細は問合せ先へ

問政策課 ☎(57)4216

## 暖炉・薪ストーブで近所に迷惑を かけていませんか

- ◆すす・臭い等による近所トラブルや使用方法の誤りによる火災発生の恐れもあります。
- ◆乾燥が不十分な薪は、すすや臭いが出やすいので、十分乾燥した薪を使用しましょう。
- ◆ごみの焼却は、行えません。
- ◆洗濯物が干されている時間帯の使用を避けるなど、近所への配慮をお願いします。
- ◆専門家による定期的な点検と清掃を行って、煙突からのすすが飛散しないようにするとともに、火災の予防をしましょう。

問生活環境課 ☎(57)4131

## やすらぎの郷野木霊園について

春は火災が多発します。芝生墓地でのライター・マッチの使用は大変危険です。お線香に火をつける際は必ず灯香炉をご利用ください。

※火災の発生により、他の墓地を破損させた場合など町は責任を負いません。

※損害の補填については、火災を発生させた方でご対応していただきます。

問生活環境課 ☎(57)4131

## 春の全国火災予防運動

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

☑3月1日(水)～7日(火)の7日間

【運動期間中の実施事項】

毎日19時に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎(57)4112

## 野良猫等への無責任なエサやりは やめましょう

毎年、野良猫による苦情が多く寄せられています。

無責任なエサやりは、猫の住み着く原因をつくり、飼い主のいない不幸な猫をむやみに増やすことにもつながります。猫が住み着くことにより車に傷をつける、庭木先にフンをするなどの被害をもたらす可能性があるため、エサやりは近隣に大変迷惑がかかる行為です。

野良猫の世話をした時点でその猫の占有者とみなされ、飼養責任が生じます。エサやりを行うなら責任をもって正しく飼養しましょう。

また、野鳥にエサやりを行うと、その周辺でフンをしたり、鳴き声などにより近所に迷惑をかけることにもなりますのでお控えください。

問生活環境課 ☎(57)4131

## ものづくり講座 押し花でポケットティッシュケースを作ろう

押し花で、春を感じる「ポケットティッシュケースやアクセサリー入れ、ホワイトデーのクッキー入れ等にも使える」ものづくり講座を実施します。

皆さまの参加をお待ちしています。

☑3月12日(日)10時～12時 所きらり館

☑町内在住者(小学生3年生以下は、大人同伴)

☑定先着10名(組) ☑¥1人500円(材料費)

【持ち物】ハサミ

【講師】ボランティア団体「押し花ハッピーワールド」

☑3月1日(水)～10日(金)問合せ先

問きらり館 ☎0280(23)1231

## ゆ～らんど(野木町健康センター)お知らせ

★3月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》…(男女露天風呂)25日(土)・26日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯

【催し物】★優しいヨガ教室:6日・20日(隔週月曜日)10時20分～11時30分

★フィットネススタジオ:毎週木・金・土曜日

※トレーニングシューズをご持参ください。

★ネイル・フェイシャル・ハンドケア:6日(月)10時30分～15時30分

★健康麻雀(自動卓):毎週水曜日、第1・3日曜日 1部:10時～13時 2部:13時30分～16時30分

※酒類の持ち込み禁止 ※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。

※都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問合せください。

住所 野木町南赤塚1514  
電話 0280(57)0755  
指定管理者 宮ビルサービス(株)  
休館日 火曜日  
開館時間 10時～20時